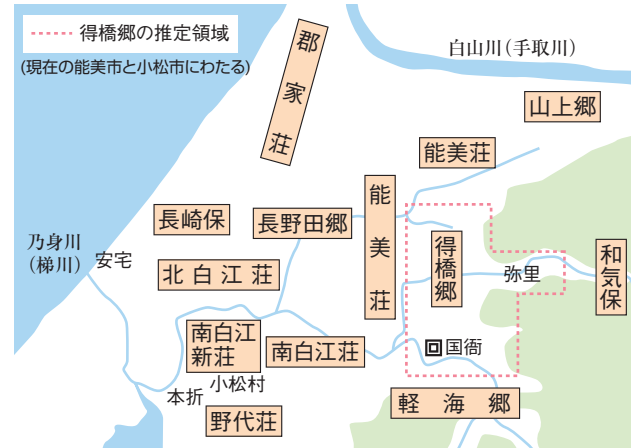


能美平野の荘園

中世の能美平野に立地した荘園の主なものとして、東に得橋郷、北に郡家荘（板津荘）、中央に能美荘、西に南・北白江荘があり、主に梯川上流

能美平野の荘園分布



このほか、木場湯の南側に、粟津保（津波倉町・粟津町・戸津町付近）、柴山湯周辺に、佐美保（佐美町付近）、額田荘（額見町付近）、八田荘（矢田町・矢田野町付近）などが知られる。

谷あいには展開した軽海郷の本郷が平野部南縁を占めていた。ここでは主に得橋郷について紹介しよう。

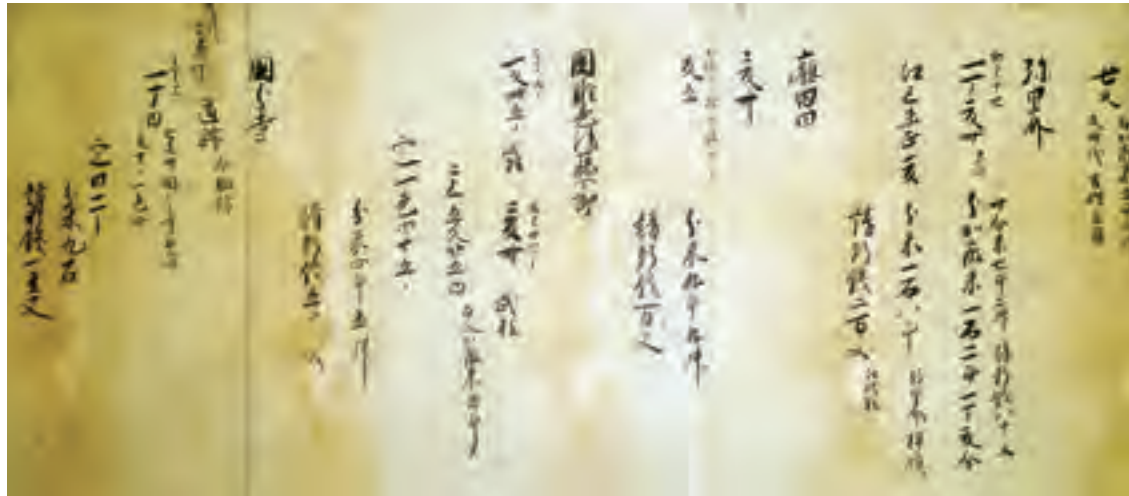
得橋郷は、正安四年（一三〇二）、鎌倉幕府が亀山法皇に寄進し、同年（乾元元年）末、法皇はこれをさらに南禅寺に寄進した。その領域は、北は現在の能美市牛島町・佐野町付近から、南は小松市古府町（国府所在推定地）を越え、梯川（中世史料では「乃身河」と表記）南岸の小松市佐々木町・荒木田町付近まで南北に長く続き、小松市上八里町・下八里町付



得橋郷の領主であった南禅寺（三門、京都市、臨濟宗）

南禅寺は、臨濟禅に帰依した亀山天皇が正応4年（1291）離宮禅林寺殿を禅寺としたことに始まり、規庵祖門が入寺して伽藍造営にあたり、寺号も南禅寺と改められた。建武元年（1334）、五山の第一位、至徳3年（1386）、五山の上となって、禅宗寺院の最高位に置かれた。三門は、江戸時代の寛永5年（1628）、藤堂高虎の寄進によって再建されたもの。

近で東に突出していたらしい。延慶二年（一三〇九）の内検名寄帳（土地台帳）によれば、得橋郷は、本



延慶2年6月「得橋郷等内検名寄帳」(部分) (京都市 南禅寺所蔵)に見える小松の地名。最初の「弥里介」は現在の上八里町・下八里町付近を拠点とした豪族で、国衙(国の役所)在序(在地任用の有力官人)と推定される。小さく書かれた土地の所在表記は、「六里十七(坪)」のように、条里制が用いられている。「序内田」は国衙敷地内に所在した田地で、「国雑色」とは国衙の下級役人である。「国分寺」が見えており、古代の加賀国分寺が、この頃大和国西大寺末の律宗寺院として再建されていたと推定される。

郷（牛島村）、北佐野村、南佐野村、佐羅村（位置不詳）と、得南・益延・長恒の三名から編成され、総田数二〇四町二反余にのぼる。三名は梯川を越えた左岸と推定され、荒れた国衙(国の役所)領であった所に得橋郷の住人が出作して既成事実を重ね、国衙に得橋郷の一部と認めさせたいいわゆる加納の地であり、徳治三年（一三〇八）に南禅寺に寄進されたものであった。

内 莊地頭吉谷氏との相論、白山造宮段米賦課の停止をめぐる訴訟など、当初から南禅寺の経営は多難であった。室町時代から荘園経営にたけた禅僧が代官となって公用（定額年貢銭）請負が行われたが、戦国時代後期は一向一揆の時代を反映して、本願寺関係者が代官をつとめた。（室山 孝）

長恒名は現在の荒木田町付近である。国衙の南方に加賀国惣社であった府南社（現在の古府町石部神社が後身か）があり、神主職は元亨元年（一三二一）に南禅寺に寄進された。一方で、佐羅村をめぐる白山中宮佐羅別宮勢力や山



南・北白江荘の領主であった妙法院の現在(京都市、天台宗)

南・北白江荘は、梯川下流域に成立した荘園で、文永5年（1268）、延暦寺東塔領として初見。その後天台妙法院門跡が管轄した。室町時代、幕府奉公衆の一員西郡氏がおそらく北白江地頭職を知り、大洪水の被害を受けた加賀国安国寺の代替用地をめぐる論議もあった。なお、「尊卑分脈」(藤原時長孫林氏)によれば、平安時代末頃に実在した板津介成景の嫡子に、白江新介景平の一族が見え、白江荘を開発本領とする武士団と推定され、国衙在序を示す「介」の地位を継承していた。また戦国時代までに新たに南白江新荘が成立し、天文5年（1536）、新荘内に小松村が初見する。今の小松市のルーツである。